



はい！こちら消費生活センターです

アダルトサイトのトラブルに注意しましょう

Q

スマートフォンでインターネットを見ていたところあやまってアダルトサイトのページに繋がってしまった。サイトでは無料でサンプルが見られるとあったので軽い気持ちで再生のボタンをクリックしたところ、いきなり登録完了となり高額の請求画面がでた。

(50歳代 男性)

メールで届いたアドレスを開いたところアダルトサイトだった。なんとなく年齢認証のボタンをクリックすると、いきなり高額請求の画面が表示されたのであわててしまい。インターネットで解決法を検索すると民間の消費生活センターを名乗った会社がサイトから請求がこないように対応するとあったので連絡した。すると「登録された情報を削除するのに5万円かかる」と言われた。(40歳代 女性)

A

アダルトサイトに関する相談が一向に減りません。ほとんどが全く関係の無いボタンをクリックしただけで高額な料金を請求するという手口です。このような請求を受けても料金を支払う必要はありません。慌ててサイトに連絡したりすることも危険ですからやめましょう。また、2番目の事例のように、解決方法をインターネットで調べると、消費生活センターと似せた名前で相談窓口を運営したり広告を出しているケースもありますが、消費生活センターとは一切関係の無い事業者です。連絡すると情報の削除や請求をとめるといった触れ込みで代金の支払いを求められ二次被害に繋がることも多いので、利用はしないようにしましょう。不当な請求を受けても慌てず冷静に対応することが大切です。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ（電話又は来所）

0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は無料です。 秘密は厳守します。

7月1日から、消費生活相談窓口等を案内する「消費者ホットライン」は、3桁の電話番号「188（いやや）番」での案内を開始しました。これまでの（0570-064-370）についても、引き続き利用可能です。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～午後4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東出口から徒歩5分）

土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002へ
（電話のみ）



相談すれば 楽になる